

令和7年度 第3回

市川市立小学校、中学校 及び 義務教育学校 通学区域審議会

令和8年1月30日（金）午前10時～

市川市役所 第2庁舎 4階大会議室

次 第

1 教育委員会挨拶

2 審議会会長挨拶

3 報告事項

(1) 令和8年度 新入学 指定学校変更許可件数及び区域外就学許可件数について（報告）

(2) 令和8年度 新入学 小学生の指定学校変更等の状況について（報告）

(3) 令和8年度 新入学 中学生の指定学校変更等の状況について（報告）

(4) 大型マンション建設（京葉ガス市川工場跡地開発事業）に伴う大洲小学校及び大洲中学校への就学状況について（報告）

4 その他

保護者の皆様へ

1. 市川市の公立学校では、居住する住所により通学する学校が指定されております。入学通知書に記載されている「指定学校名」をご確認ください。入学までに市内で転居をした場合は、転居先の指定学校に入学していただくこととなります。
2. 私立又は国立等の小・中学校に入学が決定した場合は、入学する学校が発行する「承諾書」又は「入学許可書」（コピー可）と本通知書を速やかに義務教育課までお届けください（郵送可）。海外現地校、インターナショナルスクール等に通学する場合も、必ず義務教育課へ通学先をご連絡ください。
3. 指定された学校に通学することが原則ですが、やむを得ない理由等があり、通学する学校の変更を希望する場合は、本通知書を持参のうえ、以下の受付期間内に必ず指定学校変更の申請を行ってください。指定学校変更の申請は、変更の理由が変更許可基準（市公式ウェブサイト参照。小学校は令和8年度以降の許可基準を参照。）に当てはまっている必要があります。

(1)受付期間

平日 11月4日(火)～11月14日(金) 午前9時～午後5時

申請場所 市川市教育委員会 義務教育課 市川市役所第2庁舎4階

土曜日 午前10時～午後3時 ※時刻にご注意ください。

11月 8日(土)【南行徳市民談話室 3階 集会室5】

11月 15日(土)【教育委員会 市川市役所第2庁舎4階 会議室】

※8日(土)は南行徳市民談話室のみの受付(市川市役所第2庁舎は閉庁)

※市川市役所第1庁舎や行徳支所の市民課窓口等では申請を受け付けていません。

※指定学校変更手続きの一部を、郵送で受け付けいたします。

詳しくは裏面をご覧ください。

(2)令和8年度新入学 指定学校変更制限校について

①上限を設定し、超えた場合は抽選を行う学校

- ・八幡小学校 ・宮田小学校 ・富貴島小学校 ・菅野小学校
- ・妙典小学校
- ・第二中学校 ・第三中学校 ・第四中学校 ・第六中学校
- ・福栄中学校 ・大洲中学校 ・妙典中学校
- ・塩浜学園（前期・後期）

※小学校5校、中学校7校、義務教育学校1校

②入学時に兄・姉が在籍している場合のみ指定学校の変更が可能な学校

- ・市川小学校 ・鬼高小学校 ・信篤小学校 ・新浜小学校

※小学校4校

③入学時に兄・姉が在籍している場合 又は ①指定学校より近い場合(学校と自宅との直線距離で比較)のみ指定学校の変更が可能な学校(④は若干名の予定で希望者が上限を超えた場合は抽選)

- ・大和田小学校 ※小学校1校 ※測定は教育委員会で行います。

裏面も必ずご確認ください。

表① 案内

○指定学校変更許可及び区域外就学許可件数

※令和7年度までは実績値。令和8年度は12月23日現在の申請数。

1 新入学生 指定学校変更許可件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
小学校	420	447	478	454	406	423	382	337
中学校	537	512	480	543	484	433	493	496
合計	957	959	958	997	890	856	875	833

2 新入学生 区域外就学許可件数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
小学校	0	0	0	0	0	0	1	1
中学校	1	0	0	0	0	0	2	0
合計	1	0	0	0	0	0	3	1

令和8年度 小学校 入学児童に係る指定学校変更件数 一覧表

令和7年12月23日現在

指定校→ ↓希望校	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	合計			
	市川小	真間小	中山小	八幡小	国分小	大柏小	宮田小	富貴島小	若宮小	国府台小	平田小	鬼高小	菅野小	行徳小	信篤小	稲荷木小	南行徳小	鶴指小	宮久保小	二俣小	中国分小	曾谷小	大町小	北方小	新浜小	百合台小	富美浜小	柏井小	大洲小	幸小	新井小	南新浜小	大野小	塩焼小	稲越小	塩浜学園	大和田小	福栄小	妙典小	合計			
※学区の人数	119	96	114	90	66	117	74	102	103	123	104	126	93	118	104	90	123	66	124	38	69	41	19	66	115	102	145	69	87	125	95	88	85	134	27	27	75	63	104	3,526			
1.市川小							1																																		1		
2.真間小	3				12					1																																16	
3.中山小								5	4																																	9	
4.八幡小								9			11	1	3													1																	25
5.国分小																						1				1																2	
6.大柏小																												6						1								7	
7.宮田小	6										2																		3													11	
8.富貴島小			6	5															2					10															2			25	
9.若宮小												1																														1	
10.国府台小					1																	4																				5	
11.平田小	1			1			1																																			3	
12.鬼高小			1													1																										2	
13.菅野小	4	3		5	5																																					17	
14.行徳小																																				3					4	7	
15.信篤小																					10																					10	
16.稲荷木小																		1																								1	
17.南行徳小																																											1
18.鶴指小											1						8																										11
19.宮久保小																														2													8
20.二俣小																																										0	
21.中国分小					2						5																															7	
22.曾谷小																											1																5
23.大町小																																										0	
24.北方小			1								3																																9
25.新浜小															1																1			1								3	
26.百合台小					1														2			2																				5	
27.富美浜小																													1													9	
28.柏井小						1																																				2	
29.大洲小	1							6			1	1							1																							10	
30.幸小																																										2	
31.新井小																																										15	
32.南新浜小																																										6	
33.大野小						3													2											1												5	
34.塩焼小																														28												28	
35.稲越小																							1																			1	
36.塩浜学園																																										8	
37.大和田小								1			9						13	4											5						1		1					27	
38.福栄小																																										8	
39.妙典小																1																										25	
合計	15	3	8	11	21	4	8	15	7	6	24	3	3	2	1	21	12	6	11	10	4	4		17		4	24	6	5	30	1	5	1	29	4		2	6	4	337			
指定校変更率	12%	3%	7%	12%	31%	3%	10%	14%	6%	4%	23%	2%	3%	1%	0%	23%	9%	9%	8%	26%	5%	9%	0%	25%	0%	3%	16%	8%	5%	24%	1%	5%	1%	21%	14%	0%	2%	9%	3%	9%			

令和8年度 中学校 入学生徒に係る指定学校変更件数 一覧表

令和7年12月23日現在

指定校→ ↓希望校	1 第一中	2 第二中	3 第三中	4 第四中	5 第五中	6 第六中	7 第七中	8 第八中	9 下貝塚中	10 高谷中	11 福栄中	12 東国分中	13 大洲中	14 塩浜学園	15 南行徳中	16 妙典中	合計
※学区の人数	261	233	347	222	193	221	330	253	221	181	248	145	229	93	214	332	3,723
51_第一中												6	1				7
52_第二中	62		5									19	8				94
53_第三中		3		6			1	34				4					48
54_第四中			3		1	2		7									13
55_第五中				1				1								1	3
56_第六中			3	2			5		19								29
57_第七中											11					23	34
58_第八中	3	5				23							7				38
59_下貝塚中				4	14							1					19
60_高谷中																	0
61_福栄中							3							2	22	3	30
62_東国分中	14		2														16
63_大洲中	6						13										19
64_塩浜学園											12				28	2	42
65_南行徳中											17			41			58
66_妙典中							45				1						46
合計	85	8	13	13	15	25	48	19	42	19	41	30	16	43	50	29	496
指定校変更率	32%	3%	3%	5%	7%	11%	14%	7%	19%	10%	16%	20%	6%	46%	23%	8%	13%

令和8年度 新入学 小学校 指定学校変更 増減表

※12月23日現在

学校名	希望数	他校へ	増減	学校名	希望数	他校へ	増減
市川小★	1	15	-14	中国分小	7	4	3
真間小	16	3	13	曾谷小	5	4	1
中山小	9	8	1	大町小	0	0	0
八幡小	25	11	14	北方小	9	17	-8
国分小	2	21	-19	新浜小★	3	0	3
大柏小	7	4	3	百合台小	5	4	1
宮田小	11	8	3	富美浜小	9	24	-15
富貴島小	25	15	10	柏井小	2	6	-4
若宮小	1	7	-6	大洲小	10	5	5
国府台小	5	6	-1	幸小	2	30	-28
平田小	3	24	-21	新井小	15	1	14
鬼高小★	2	3	-1	南新浜小	6	5	1
菅野小	17	3	14	大野小	5	1	4
行徳小	7	2	5	塩焼小	28	29	-1
信篤小★	10	1	9	稲越小	1	4	-3
稲荷木小	1	21	-20	塩浜学園	8	0	8
南行徳小	1	12	-11	大和田小※	27	2	25
鶴指小	11	6	5	福栄小	8	6	2
宮久保小	8	11	-3	妙典小	25	4	21
二俣小	0	10	-10				

私立：69名

- ・グレーの部分は制限校（上限を超えた場合は抽選）
- ・★市川小・鬼高小・信篤小・新浜小は、兄弟姉妹在籍のみ申請可
- ・※大和田小は兄弟姉妹在籍、又は指定された学校より近い場合（学校と自宅との直線距離で比較）のみ申請可
- ・大和田小：抽選実施（抽選対象者29名 内19名承認（1名辞退のため18名承認+兄弟在籍者9名＝27名）

令和8年度 新入学 中学校 指定学校変更 増減表

※12月23日現在

学校名	希望数	他校へ	増減	学校名	希望数	他校へ	増減
第一中	7	85	-78	下貝塚中	19	42	-23
第二中	94	8	86	高谷中	0	19	-19
第三中	48	13	35	福栄中	30	41	-11
第四中	13	13	0	東国分中	16	30	-14
第五中	3	15	-12	大洲中	19	16	3
第六中	29	25	4	塩浜学園	42	43	-1
第七中	34	48	-14	南行徳中	58	50	8
第八中	38	19	19	妙典中	46	29	17

※ 網掛は制限校（上限を超えた場合は抽選）

私立：18名

令和8年度 新入学 小学校 指定学校変更の理由表 (市児童数 3,526 人)

指定学校変更許可基準 (理由)	人 数 (人)	構成比	市児童数に対する割合
1 心身の障害・疾病	2	0.6%	(市 0.1%)
2 通学経路の問題	29	8.6%	(市 0.8%)
3 両親の就労等養育に欠ける	4	1.2%	(市 0.1%)
4 学区変更等による従前の学校	0	0.0%	
5 転居等による従前の学校	0	0.0%	
6 新築等による事前の転入	9	2.7%	(市 0.3%)
7 友人関係等の特別な理由	0	0.0%	(市 0.0%)
8 希望する学校が近い	117	34.7%	(市 3.3%)
9 兄弟姉妹一緒の学校	158	46.9%	(市 4.5%)
10 義務教育学校等希望	2	0.6%	(市 0.1%)
11 その他	16	4.7%	(市 0.5%)
合 計	337	100.0%	(市 9.6%)

※12月23日受付締切後現在

※ 小数点2桁以下は四捨五入しています。

※ 令和8年度入学生より、「7 友人関係の特別な理由」は削除となります。

令和8年度 新入学 中学校 指定学校変更の理由表 (市生徒数 3,723 人)

指定学校変更許可基準 (理由)	人 数 (人)	構成比	市生徒数に対する割合
1 心身の障害・疾病	0	0.0%	(市 0.0%)
2 通学経路の問題	5	1.0%	(市 0.1%)
3 学区変更等による従前の学校	0	0.0%	
4 転居等による従前の学校	0	0.0%	
5 新築等による事前の転入	3	0.6%	(市 0.1%)
6 友人関係等の特別な理由	165	33.3%	(市 4.4%)
7 希望する学校が近い	188	37.9%	(市 5.0%)
8 兄弟姉妹一緒の学校	81	16.3%	(市 2.2%)
9 義務教育学校等希望	35	7.1%	(市 0.9%)
10 その他	19	3.8%	(市 0.5%)
合 計	496	100.0%	(市 13.3%)

※12月23日受付締切後現在

※ 小数点2桁以下は四捨五入しています。

指定学校変更許可基準（小学生用・令和5年度～令和7年度）

	事由	期間	添付書類等
1	心身の障害または疾病によるため	事由解消まで *通常は1年	医師の診断書 等
2	事故の発生の恐れなど、通学経路に問題が生じるため *隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学に限る <u>(注)</u>	卒業まで	適宜
3	両親の就労等により、児童の監護・養育に欠けるため <u>(注)</u>	3年以内 ただし、協議のうえ再申請も可	就労証明書 預かり書
4	学区変更等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
5	転居等に伴い、従前の通学校を希望するため ①隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学 <u>(注)</u> ②上記①以外の場合	①卒業まで ②学期末または年度末まで	適宜
6	住宅の新築・増改築により一時的に学区外へ転居するため、または新築により事前に転入学を希望するため	1年以内	建築確認書、 売買契約書、 仮住まいを証明するもの等
7	友人関係等の特別な理由によるため ・人間関係に特別な配慮を要する場合等 (仲の良い友達と一緒にいきたいという理由は除く) ただし、隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学に限る *教育委員会にて協議を行う場合がある。 <u>(注)</u>	卒業まで	適宜
8	希望する学校が指定された学校より近い ため *希望校の教室数に余裕がある場合に限る	卒業まで	適宜
9	兄弟姉妹一緒に学校に就学させたいため	卒業まで	適宜
10	義務教育学校等への就学を希望するため	卒業まで	適宜
11	その他	事由解消まで	適宜

(注) 大和田小学校を希望する場合は、指定された学校より近い場合（学校と自宅との直線距離で比較）、のみ指定学校変更を受け付けます。※測定は教育委員会で行います。

1. 上記の基準に適合した場合でも、学校の受け入れ体制が整わない場合、指定学校変更が認められないことがあります。
 2. 原則として、隣接する通学区域内に限ります。（やむを得ない場合を除く）
 3. 児童本人はもとより保護者及び監護者は、通学経路及び通学の安全には十分留意してください。
 4. 上記添付書類等の他、客観的判断をするために必要な補足書類等を追加で提出していただくことがあります。
 5. この基準は令和5年4月1日より適用します。基準については、毎年見直しを行っております。
- *令和8年度より、「7. 友人関係等の特別な理由によるため」は削除いたします。（小学生用）

指定学校変更許可基準（小学生用・令和8年度より）

事由	期間	添付書類等
1 心身の障害または疾病によるため	事由解消まで *通常は1年	医師の診断書 等
2 事故の発生の恐れなど、通学経路に問題が生じるため *隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学に限る (注)	卒業まで	適宜
3 両親の就労等により、児童の監護・養育に欠けるため (注)	3年以内 ただし、協議のうえ再申請も可	就労証明書 預かり書
4 学区変更等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
5 転居等に伴い、従前の通学校を希望するため ①隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学 (注) ②上記①以外の場合	①卒業まで ②学期末または年度末まで	適宜
6 住宅の新築・増改築により一時的に学区外へ転居するため、または新築により事前に転入学を希望するため	1年以内	建築確認書、 売買契約書、 仮住まいを証明するもの等
7 希望する学校が指定された学校より近い ため *希望校の教室数に余裕がある場合に限る	卒業まで	適宜
8 兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたいため	卒業まで	適宜
9 義務教育学校等への就学を希望するため	卒業まで	適宜
10 その他	事由解消まで	適宜

(注) 大和田小学校を希望する場合は、指定された学校より近い場合（学校と自宅との直線距離で比較）、のみ指定学校変更を受け付けます。※測定は教育委員会で行います。

○市川南二丁目8番については、原則として大洲小学校を学区とする。（但し、1・3・5・6・8は除く）

1. 上記の基準に適合した場合でも、学校の受け入れ体制が整わない場合、指定学校変更が認められないことがあります。
2. 原則として、隣接する通学区域内に限ります。（やむを得ない場合を除く）
3. 児童本人はもとより保護者及び監護者は、通学経路及び通学の安全には十分留意してください。
4. 上記添付書類等の他、客観的判断をするために必要な補足書類等を追加で提出していただくことがあります。
5. この基準は令和8年4月1日より適用します。基準については、毎年見直しを行っております。

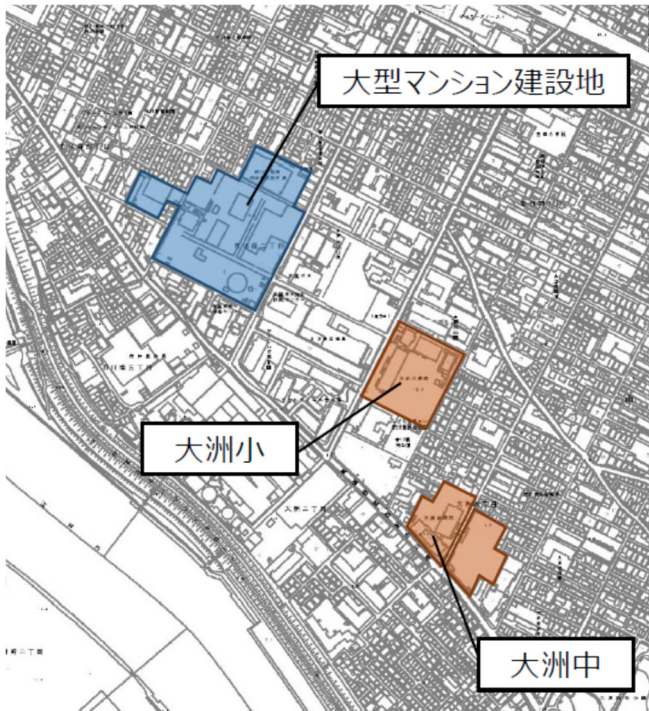
指定学校変更許可基準（中学生用・令和5年度より）

	事由	期間	添付書類等
1	心身の障害または疾病によるため	事由解消まで *通常は1年	医師の診断書等
2	事故の発生の恐れなど、通学経路に問題が生じるため	卒業まで	適宜
3	学区変更等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
4	転居等に伴い、従前の通学校を希望するため	卒業まで	適宜
5	住宅の新築・増改築により一時的に学区外へ転居するため、または新築により事前に転入学を希望するため	1年以内	建築確認書、 売買契約書、 仮住まいを証明 するもの等
6	友人関係等の特別な理由によるため ・人間関係に特別な配慮を要する場合等 (仲の良い友達と一緒にいきたいという理由は除く) *教育委員会にて協議を行う場合がある	卒業まで	適宜
7	希望する学校が指定された学校より近い ため *希望校の教室数に余裕がある場合に限る	卒業まで	適宜
8	兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたい ため	卒業まで	適宜
9	義務教育学校等への就学を希望する ため	卒業まで	適宜
10	その他	事由解消まで	適宜

○市川南二丁目8番については、原則として大洲中学校を学区とする。(但し、1・4・5・8は除く)

1. 上記の基準に適合した場合でも、学校の受け入れ体制が整わない場合、指定学校変更が認められないことがあります。
2. 事由4、5を除き、原則として、隣接する通学区域内に限ります。(やむを得ない場合を除く)
3. 生徒本人はもとより保護者及び監護者は、通学経路及び通学の安全には十分留意してください。
4. 上記添付書類等の他、客観的判断をするために必要な補足書類等を追加で提出していただくことがあります。
5. この基準は令和5年4月1日より適用します。基準については、毎年見直しを行っております。

大型マンション建設（京葉ガス市川工場跡地開発事業）に伴う大洲小学校及び大洲中学校への 就学状況について



【場所】市川南2丁目 京葉ガス工場跡地
 【大型マンション分譲住戸数】672戸
 【施行引き渡し】令和9年1月
 【通学区域（学区）】
 小学校・・・大洲小学校
 中学校・・・大洲中学校
 ＊詳細については、次ページ参照

【教室不足解消に向けて】（教育施設課）
 ・大洲小学校は「新校舎建設」により対応する。
 ・大洲中学校は、既存校舎改修により対応する。

<令和5年度 7月 第1回 通学区域審議会資料より>

A 大洲小学校 校舎増設前の学級数推計

※最大保有教室数 19 教室

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
学級数	18	18	18	18	18	18	18	18	18



B 大洲小学校 大型マンション建設後の学級数推計

※児童数 最大で 200 名増加見込（児童数最大時：令和 13 年度比較）

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
学級数	18	18	18	20	21	21	22	23	23

最大で 4 教室不足（令和 12 年度）



<令和7年度 12月時点での推計>

C 大洲小学校 R7年度 12月時点での学級数推計

年度	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8	R9	R10	R11	R12	R13
学級数	18	18	18	18	20	22	23	23	22

D 大洲中学校 令和4年度 7月時点での学級数推計

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
学級数	12	12	12	13	14	14	14	15	15



E 大洲中学校 令和7年度 12月時点での学級数推計

年度	R5 実績値	R6 実績値	R7 実績値	R8	R9	R10	R11	R12	R13
学級数	13	13	12	13	13	14	13	14	14

【通学区域について】

○大洲小学校

- ・ * 指定学校変更許可基準（小学校用・令和8年度以降版）の下記に追記する。
- ・ 市川南二丁目8番については、原則として大洲小学校を学区とする。

但し、下記の事由の場合は、教育委員会と協議の上、決定する。

許可基準 1…心身の障害または疾病によるため

3…両親の就労等により児童の看護・養育に欠けるため

5…転居等に伴い、従前の通学校を希望するため（隣接する通学区域または事務室窓口から直線で1キロメートル以内からの通学）

6…住宅の新築・増改築により一時的に学区外へ転居するため、または新築により事前に転入学を希望するため

8…兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたいため

○大洲中学校

- ・ * 指定学校変更許可基準（中学校用）の下記に追記する。
- ・ 市川南二丁目8番については、原則として大洲中学校を学区とする。

但し、下記の事由の場合は、教育委員会と協議の上、決定する。

許可基準 1…心身の障害または疾病によるため

4…転居等に伴い、従前の通学校を希望するため

5…住宅の新築・増改築により一時的に学区外へ転居するため、または新築により事前に転入学を希望するため

8…兄弟姉妹一緒にの学校に就学させたいため